

2022（令和4）年度事業計画

社会福祉法人 シャローム福祉会

指定就労継続支援B型事業所 シャローム

共同生活援助事業所 グループホーム・シャローム

重点課題

- ① グループホームと短期入所の稼働率の向上
- ② 委員会活動の活性化
- ③ 2つの事業所の連携強化と事務の効率化
- ④ 業務継続計画（BCP）策定の着手
- ⑤ 地域との連携
- ⑥ 情報発信と新しい利用者の確保

法人の計画

1990年に小規模作業所として出発してからの30年間、「一法人一事業所」の形で事業を続けてきましたが、2021年度に共同生活援助事業所グループホーム・シャローム（以下、グループホームという）を開設し、拠点が2カ所になり、職員も増えました。それでも少人数の職員集団ではありますが、これまでのように全員が等しく近い関係ではなくなり、勤務時間や勤務日も異なり、就労継続支援B型事業所シャローム（以下、シャロームという）とグループホームの職員全員が顔を合わせることはほとんどありません。2つの拠点の利用者はほぼ重なっているため情報提供や共通認識が必須ですが、日常の支援の中で、職員間の意思疎通の困難さを感じる場面が増えています。

2022年度は、シャロームの強みである職員間の連携の良さを生かせるような仕組みをつくることに重点を置きます。今後、2つの事業所の職員が協同する場面も増え、風通しが良く、働きやすい職場であり続けるための環境づくりを行います。

- 2021年度にシャロームとグループホームの職員が合同で、虐待防止委員会、業務継続計画策定委員会、感染対策委員会、ハラスメント防止委員会を作りました。すでに活動を始めた委員会もありますが、2022年度から本格的に動き始めます。
- ICTの活用に取り組みます。2021年度からタブレットやコミュニケーション用アプリを導入していますが、2022年度にスマートフォンに切り替え、よりスムーズに報告・連絡・相談ができるようにします。
- 事務処理について、シャロームが取りまとめる事務とそれぞれの事業所で処理する事務を明確にし、マニュアルを作ります。

○利用者支援にかかる記録用紙等について、これまでも何度も様式を作り変えてきましたが、2022年度、全ての職員が書きやすい様式に変えていきます。

1. 理事会の開催予定

第69回理事会（2022年6月上旬）

2021（令和3）年度事業報告・計算書類の承認等。

第70回理事会（2022年10月下旬）

2022（令和4）年度上半期事業報告・中間決算報告の承認。

第71回理事会（2023年3月上旬）

2022（令和4）年度補正予算、2023年度事業計画・当初予算等の承認。

上記以外に必要な応じて開催されます。

2. 評議員会の開催予定

第52回評議員会（2022年6月下旬）

2021（令和3）年度事業報告・計算書類の承認等。

第53回評議員会（2023年3月下旬）

2022（令和4）年度補正予算、2023年度事業計画・当初予算等の承認。

上記以外に必要な応じて開催されます。

3. 監事監査の実施予定

2022年5月下旬に監事による監査を実施します。

就労継続支援B型事業所・シャロームの計画

1. 方針

○2021年度に新しい職員が2名（常勤・非常勤1名ずつ）増えました。利用者は新しい職員をすぐに受け入れ、安定した人間関係ができています。10年以上勤めてくれた非常勤職員の退職を、利用者がおだやかに受け止められたのも、新しい職員集団への安心感があるためだと思われます。2022年度は、この安心感をベースに、利

用者集団がより活動的になるような、新しいことに挑戦できるような働きかけをしていきます。

○新型コロナウイルス感染症の影響は、2022年度も続くと思われます。

2021年度に職員1名が感染しました。幸い、他の職員と利用者が発症することはありませんでしたが、潜伏期間が過ぎるまでの緊張感の中、普段の感染症対策がいかにか大事か、改めて認識せざるをえませんでした。2022年度は、新型コロナウイルス感染症に限らず、様々な感染症に対して、職員全員が、状況を理解して、即座に判断し、対応できるよう、感染症対策を徹底していきます。

○2022年度は業務継続計画策定委員会の活動が始まります。感染症や自然災害に対するマニュアルを見直しつつ、BCPの策定にとりかかります。

○2021年度はグループホーム建設のための事務量が増え、日常の業務も一部圧迫するほどになって人手が割けず、就労系事業所連絡会議など外部の団体の会議にも参加できなくなっていました。2022年度は通常業務に戻るため、就労系事業所としての本来の業務の比重を大きくしていきます。

○利用者の高齢化が進むにつれ、一部では作業能力の著しい低下も見られます。それでも働きたいという利用者の希望に応えるために、自助具を作るなどの工夫や新しい作業を作るなどの対応をしていきます。また、利用者の健康管理や体力維持に対しては、外部の専門家の助言が必要な状況になっています。医療機関だけでなく、他の専門家との連携の道を探ります。

2. 利用者

- ・現員：13名（定員15名）。
- ・うち1名は、他の事業所を利用しているため、週2日利用しています。病气療養中の1名には在宅支援を行っています。

年齢（2022年4月1日）	
60代	2名
50代	4名
40代	1名
30代	4名
20代	2名

障害支援区分	
6	1名
5	3名
4	4名
3	3名
—	2名

3. 職員体制

2021（令和3）年8月以降と同じ体制です。

- ・常勤：管理者および生活支援員（兼務）1名
サービス管理責任者（グループホームと兼務）1名
職業指導員1名
- ・非常勤：生活支援員1名（常勤換算0.4）。

4. 開所日・開所時間

- ・サービス提供時間：月曜～金曜の午前9時30分～午後4時。
ただし、第2水曜は午後2時解散、第4水曜は午後1時解散。
- ・夏季・冬季休暇：8月11日～15日。12月29日～1月3日。
- ・休日の活動：感染状況を見ながら、バザー等の販売イベント、日帰り旅行、レクリエーション等を実施します。

5. 日課

- 9：00～ プログラムの確認、記録の記入、体温と血圧の測定、作業の準備
- 9：30～ 作業
- 10：30 水分補給
- 11：45～ 昼食、昼休み、散歩
(感染症対策として2グループに分け、昼食の時間をずらします)
- 13：00～ 作業
- 14：00 水分補給、体温の測定（散歩ができない日は体操）
- 15：00～ お茶・記録
- 15：25～ そうじ・着がえ・終わりの会
- 16：00 解散

6. 作業内容

- ・自主製品の制作：手漉き紙、ビーズ小物、ハーブを使った香り玉・におい袋等
- ・園芸：花壇づくり、土づくり、草抜き、周辺の清掃等
- ・下請け作業：印刷・製本・発送作業、三角くじ等
- ・今年度も本人の希望があれば施設外実習を実施します。

7. 工賃支給

- ・休まず出勤すれば月額3,000円以上の工賃になるように作業収入・自主製品売上を目指します。

8. その他の活動内容

調理実習

- ・隔週木曜日（月2回）。
- ・食事の全体を見通せるように「作って食べて片づける」ことを意識します。
- ・献立は「一汁一菜」を基本とし、レシピを見ながら一人で作れる料理を増やすことを目的にした調理実習を継続します。
- ・一人調理実習は個別支援計画に基づき、自分一人分の昼食を自分で作ります。
- ・利用者家族が食事提供をしてくださる第2木曜は「おたのしみランチ」、第4木曜は「カレーの日」です。カレーの日には、調理実習としてデザートやスープなど簡単な一品を、普段の調理実習に参加していない利用者が作ります。

散歩・体操

- ・運動不足やストレスの解消など、利用者の個々のニーズにあわせて実施します。
- ・フレイル予防に取り組みます。

自治会活動

- ・感染症対策をしながら、時間を短縮して行います。

レクリエーション

- ・日帰り旅行や外出など、感染症の状況を見て実施します。
- ・デザート作りや鉄板焼きなど普段の調理実習ではできない料理や、書道など創作活動を行います。

健康管理

- ・検温と血圧測定を行います。
- ・希望者に対して年1回の集団健康診断の機会を提供し、または個別の受診に同行して、健康管理についての指導を随時行います。
- ・2021年度に引き続き、歯科を受診できない利用者に対して、訪問歯科診療を提

供します。

- ・グループホームと連携しながら、移動できなかつたり意思疎通が難しいなど必要な利用者に対しては通院に同行します。

9. 地域交流

- ・長田ボランティアセンター
- ・長田区自立支援協議会
- ・五番町一丁目自治会

10. 防災・防犯

- ・火災や自然災害を想定した年2回以上の避難訓練を行います。
- ・災害に備えて食品・飲料や燃料、その他必要な物資の備蓄をすすめます。
- ・防犯や安全管理について、職員間の共通理解を図ります。

11. 職員研修、職員会議

- ・社会福祉職従事者の専門性向上のため、オンライン研修を含め外部の研修を積極的に受講します。
- ・一年以内に一度は全職員を対象にした虐待防止研修を行います。
- ・2ヶ月から半年に一回、虐待防止・業務継続計画策定・感染対策・ハラスメント防止の各委員会をシャロームの職員と合同で開催します。

12. 設備・備品

- ・1階トイレと2階トイレのドア、外壁補修など、可能な範囲で補修します。
- ・紙漉き用の機器が老朽化し、故障する頻度が高くなっているため、買い替えます。

13. その他

- ・保護者会を必要に応じて開催します。
- ・通常の運営経費は訓練等給付費収入でまかさないます。

共同生活援助事業所・グループホーム・シャロームの計画

1. 方針

- 2021年8月の開所から半年が過ぎ、入居者5名はグループホームでの生活に慣れてきました。ようやく慣れてきたため、それぞれが自分の居心地が良くなるように自分なりに工夫をし始めたように思われます。これからしばらくの間、入居者同士の間で、あるいは入居者と職員の間で、小さな軋轢が増えるかもしれません。グループホームには、どうしても集団生活としての面があります。入居者一人一人の希望を理解して、どう折り合いをつけてもらうか、職員は日常的に試行錯誤しながら調整しつつ、「シャロームのグループホーム」像を固めていく、大事な一年になると思われます。
- グループホームは入居者の「家」であるため、自分でできることは自分でするようにしています。例えば、自分が食べた食器を洗うなど、少しずつ、できることを増やしていきます。
- 開設年度は、月曜日の16時から金曜日の9時までの開所を予定していましたが、2022年1月からは土曜日の9時まで開所しています。9月からは全日開所することを目指します。
- 入居者も職員もグループホームに慣れて、余裕が出てきたため、2021年12月から少しずつ短期入所の利用を開始しています。今のところ、入居者4名がよく知っていて、支援の仕方がわかりやすいシャロームの利用者だけの短期入所ですが、2022年度は、その利用頻度を週1回程度まで上げることを目標にします。
- 開所日と短期入所利用者が増えるため、新たに職員を募集します。

2. 入居者数

- ・共同生活援助：現員5名（定員5名）
- ・短期入所：定員1名

3. 職員体制

- ・常勤：管理者および生活支援員 1名
- ・非常勤：サービス管理責任者（就Bと兼務）1名
- 世話人 6名
- 生活支援員 1名

4. 開所日・開所時間

- ・2022年度当初は、月曜16時から土曜9時まで開所しています。
- ・開設当初は、入居者全員に週末帰省を勧めていましたが、2022年1月から、2名が土曜日の朝までグループホームに滞在しています。今年度中に全日開所することを目指します。

5. 防災・防犯

- ・夜間の火災や自然災害を想定した年1回以上の避難訓練を行います。
- ・災害に備えて食品・飲料や燃料、その他必要な物資の備蓄をすすめます。
- ・防犯や安全管理について、職員間の共通理解を図ります。
- ・全職員で緊急時の連絡訓練を行います。

6. 職員研修、職員会議

- ・オンライン研修を含め外部の研修を積極的に受講します。
- ・一年以内に一度は全職員を対象にした虐待防止研修を行います。
- ・2ヶ月から半年に一回、虐待防止・業務継続計画策定・感染対策・ハラスメント防止の各委員会をシャロームの職員と合同で開催します。

7. その他

- ・グループホームの通常の運営経費は訓練等給付費収入で、ショートステイは介護給付費収入でまかさないです。